

令和6年度 多摩市立瓜生小学校 学校評価書【具体的方策】

学校教育目標	
人権尊重を基調とし、主体的に学び、人間性豊かで、心身ともに健康でたくましく生きる児童の育成 「すすんで学ぶ子(問題解決力の育成)」 「思いやりのある子(人間関係調整力の育成)」 「きたえる子(実践力の育成)」	
目指す学校像(学校経営ビジョン)	
ともに励み、ともに伸びることのできる「学ぶ喜びのある学校」	
目指す子供像	目指す教師像
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に学んだ知識を生きる知恵として活用する児童</li> <li>・優しさと寛容の心を持ち、互いの人権を尊重する児童</li> <li>・健康な心と体を持ち、粘り強くやり遂げる児童</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の小さな成長を認め励ますことのできる教師</li> <li>・分かる喜び、考える喜びのある授業を実践する教師</li> <li>・人と関わる喜びのある活動を創造する教師</li> <li>・粘り強く児童に寄り添い、励ますことのできる教師</li> </ul>

Ⅰ 自己評価結果と学校関係者評価の状況

(1) 確かな学力の育成 重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学んだ知識を生きる知恵として主体的に活用し、問題解決に取り組む児童の育成</li> <li>・問題解決力の育成</li> </ul>
評価項目 (目標とする成果・指標 %)	具体的方策
SDGsを踏まえたESDの充実を図り「めあてと見通し」「自力解決と学び合い」「まとめと振り返り」等の学習過程を重視し、問題解決の流れを明確にした学習活動を展開する。(80%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユネスコスクール加盟校として、市内外の学校等とのESD(持続可能な開発のための教育)の取組の交流及び成果発信の充実や小中連携によるESDの推進、主体的に課題を追究する探究的な学習及び各教科等との関連性を考えた授業改善に取り組む。</li> <li>・SDGs(持続可能な開発目標)にある17の目標の具現化を図るためのESDカレンダーを活用する。</li> <li>・総合的な学習の時間を中心に、各教科等の中で「自分の問題」として取り組ませる。</li> <li>・1単位時間のめあてを児童に明確に示し、めあてに対して振り返る活動を通して、「何を学んだか、何ができるようになったか、どのように学んだか」が分かる授業を行う。</li> <li>・授業の終末では、ねらいに基づく振り返りの場面の工夫・改善を図ること、分かる授業の実践に努める。</li> <li>・一人一人の学習状況に応じて、指導やねらいを明確にし、学年に応じた基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、知識・技能の活用により、学習活動の充実を図る。</li> <li>・自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力を習得させる。</li> <li>・課題発見・課題解決を目指す問題解決型の学習活動を充実させる。</li> <li>・教科担任制による教師の専門性と授業の質の向上を図る。</li> <li>・各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた授業を行う。</li> <li>・一人1台端末を活用して、主体的に学ぶ態度を育成する。</li> </ul>

<p>個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善に取り組み、児童の基礎的な知識・技能と探究する力を育成する。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・探究的な学習や体験活動等を通じ、児童同士や多様な他者と協働しながら、一人一人の良い点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わせること、よりよい学びを生み出す協働的な学びの充実を図る。</li> <li>・基礎・基本を徹底し、確かな学力を培うための土台となる学習意欲と学習習慣の充実を図る。</li> <li>・個に応じた指導を充実させることを通して、基礎的な知識・技能を活用する能力を育成する。</li> <li>・授業内容や学習状況に応じて、個人作業やペア・グループによる話し合い活動を行わせる。</li> <li>・算数科では、習熟度別指導ガイドラインを基にして、学習内容の習熟の程度に応じた少人数指導を行い、数学的に考える資質・能力を育成する。</li> <li>・理科の授業において、観察・実験を効果的に取り入れ、日常生活の身近にある事物・現象を理科や算数と結び付けて考察する活動を積極的に取り入れる。</li> </ul>
<p>家庭や地域の教育力、各関係団体、大学等と連携して、様々な体験活動を取り入れ、学習活動の一層の充実を図ることにより、児童の興味・関心や学びに向かう力を高める。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の児童の興味・関心等に応じて、学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する「学習の個性化」を図る。</li> <li>・ICT 機器を効果的に活用することにより、児童の興味・関心を高める授業を行う。</li> <li>・学習環境としての掲示物等は、情報の提供、学習への導入、雰囲気づくり、資料の保管や供給、学習の場など、学びを促す様々な役割を果たすようにする。</li> <li>・人前で話したり発表したりする機会を重視する。</li> <li>・家庭と連携して家庭学習を充実させることを通して、基礎的な知識・技能の定着を図る。</li> <li>・家庭学習の内容を確実に保護者に伝え、協力を得て、家庭学習の一層の定着を図る。</li> <li>・「東京ベーシック・ドリル」「アプリ版東京ベーシック・ドリル」等を活用させる。</li> <li>・読書活動や言語活動を充実させることを通して、すべての学習の基礎となる言語能力を身に付けさせる。</li> <li>・保護者・地域による読み聞かせを通して、進んで読書する態度と読み取る力を育てる。</li> <li>・地域未来塾では、地域人材と連携し、個に応じた指導を行い、主体的に学習に取り組む態度を育てる。</li> <li>・「多摩市気候非常事態宣言」を踏まえた環境教育等の充実を図る。</li> </ul>

<p>(2) 豊かな心の育成 重点目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優しさと寛容の心を持ち、互いの人権を尊重する児童の育成</li> <li>・人間関係調整力の育成</li> </ul>
<p>評価項目 (目標とする成果・指標 %)</p>	<p>具体的方策</p>

<p>人として尊重され、互いを大切にしよう豊かな人間関係を構築するために、人権教育の一層の充実を図るとともに、不登校対策の徹底、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、解決に向けた組織的対応力を強化する。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰一人取り残さない教育の実現に向け、人権・生命尊重を基盤とした、いじめ・不登校等の生活指導上の諸課題に対する組織的な対応の徹底と充実を図る。</li> <li>・児童のきめ細やかな状況把握や教員間の情報共有、学校全体での組織的ないじめ未然防止、早期発見、早期対応の取組を充実させる。</li> <li>・誰に対しても分け隔てなく接しようとする実践意欲と態度を育てる。</li> <li>・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と根絶について考える道徳授業を年3回以上実施する。</li> <li>・軽微ないじめも見逃すことなく、「いじめを生まない、許さない」を基本とし、いじめ対策委員会を中心に、いじめ防止等の組織的対応の取組を行う。</li> <li>・アンケート結果を基に学級の実態を把握し、個別に聞き取りを行うことにより、一人一人がSOSを発信しやすい環境をつくる。</li> <li>・年間3回のアンケート等を通して、認知されたいじめに関しては、100%解消していく。</li> <li>・いじめ事案の解消については、被害児童が心身の苦痛を感じていないことが解消についての判断材料であり、アンケートの回答のみで判断することなく、子供本人の心情や保護者の願いに寄り添った形で、継続的に注視していく。</li> <li>・いじめ、不登校、児童虐待等に関する校内の教育相談機能の充実・活性化及び関係機関との連携を強化し、迅速な対応を行う。</li> <li>・スクールカウンセラー等の相談機能の改善・充実及び教育機関との連携を強化し、組織的ないじめの未然防止・早期発見等に努める。</li> <li>・スクールカウンセラーによる5年生全員を対象とした個人面談等を行い、個別に話をしやすい環境をつくる。</li> <li>・教室以外の居場所と学習の場として「ほっとるうむ」を設置し、児童に安心感をもたせる。</li> </ul>
<p>体験学習や道徳教育による心の教育を充実させ、児童の情緒の安定を図り、健全育成に努める。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の教科書を学校と保護者との共有の教材とし、道徳授業地区公開講座の実施方法を工夫し、学校と保護者・地域住民への理解啓発を充実させていく。</li> <li>・道徳教育の充実や生活のきまりの徹底を図るとともに、挨拶等の社会生活の基本ルールを身に付けさせることで、規範意識を向上させ、社会に貢献しようとする姿勢を培う。</li> <li>・「考え、議論する道徳」授業を実践し、道徳的な判断力や道徳的な心情を養う。</li> <li>・道徳科での対話的な学びとして、教師や友達、教材の中の登場人物等との対話を通して、その多様な感じ方、考え方と、自分の感じ方、考え方を比較・検討することで自己の考えを深めることができるようにさせる。</li> <li>・道徳科での深い学びとして、児童自身が「自分はこうありたい、そのためにはこのような思いを大切にしたい、このような課題を解決したい」などの願いをもてるようにさせる。</li> <li>・「個性の伸長」「親切、思いやり」を重点とし、道徳の授業を行う。</li> <li>・自他を尊重できる豊かな心を育む。</li> <li>・思いやりのある豊かな人間性(豊かな心)と道徳的実践力のある児童を</li> </ul>

	<p>育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の伝統文化である和太鼓の学習を通して、文化を継承し、演奏を披露することにより、和太鼓の良さを広く伝え、持続可能な社会を構築しようとする心を育てる。</li> <li>・生活指導の重点目標「元気のよいあいさつ」「心をこめた言葉づかい」の指導を行う。</li> <li>・週1回の生活指導夕会を通して、児童の課題を全教員が共有し、指導に当たる。</li> <li>・セーフティ教室等を活用して情報モラル教育の充実を図り、一人1台端末やSNSの利用について主体的に考える場を設定し、ネット上のいじめの未然防止に取り組み、SNS学校ルールやSNS家庭ルールを見直すとともに周知徹底を図る。</li> </ul>
<p>学級経営の充実や異年齢児童との活動、地域との交流を通して、他者を理解し尊重する心を育むとともに、温かい人間関係を構築し、誰もが安心して過ごせる学校をつくる。 (80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級の安定化を促進し、確かな児童理解に基づき、一人一人の児童が安心できる学級づくりの推進を図る。</li> <li>・他者とふれあう活動を通して、集団の一員としての自覚を高めさせるとともに、自己有用感を高めさせる。</li> <li>・様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら、集団や自己の生活上の課題を解決する活動を充実させる。</li> <li>・学校行事や児童会活動等での交流を通して、相互理解を深めさせるとともに、いじめや差別がなく、互いに笑顔でいられるよう、自ら考え、判断し、考えや気持ちを伝える共生の態度を養う。</li> <li>・学級活動を指導の要として、各教科、総合的な学習の時間等において、他者と関わり合いながら調べ学習や話し合い活動等を行うことで、よりよい人間関係を自ら築こうとする意欲や態度を養う。</li> <li>・ユニバーサルデザインの視点を生かした学級経営を推進する。</li> <li>・学級・学校生活における集団や社会に参画する態度を育成し、学級やなかよし班、委員会活動で、児童一人一人に役割をもたせ、集団の一員としての自覚を高めさせる。</li> <li>・クラブ活動では、児童一人一人の希望や発想を生かした指導を行うとともに、個性の伸長を図る。</li> <li>・全教職員の共通理解と指導の一貫性により、児童の学校生活における基本的な習慣を確実に定着させる。</li> <li>・「生命(いのち)の安全教育」について、生命の安全教育のための教材及び指導の手引き(文部科学省及び内閣府作成)を活用し、自他共に生命を尊重し大切にしようとする心を育む。</li> </ul>

<p>(3) 健やかな体の育成 重点目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な心と体を持ち、挑戦し、やり遂げる児童の育成</li> <li>・実践力の育成</li> </ul>
<p>評価項目 (目標とする成果・指標 %)</p>	<p>具体的方策</p>

<p>体育授業の充実、一校一取組等を通して、体力向上に取り組むとともに、運動に親しみ、粘り強く取り組む態度を養う。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の成果を生かした体育・健康教育の充実を図っていく。</li> <li>・目標を設定させ、東京都統一体力テストに取り組ませる。</li> <li>・体力調査等の結果を効果的に活用し、体育科授業の改善を図る。</li> <li>・健康の保持増進と目標に向かって努力する強い心を育む。</li> <li>・体育的活動時等の安全配慮の徹底及び安全指導計画の見直しと内容の充実を図る。</li> <li>・縄跳び週間、ペースランニング週間、わくわくチャレンジタイムを実施する。</li> </ul>
<p>児童集会や休み時間等を効果的に活用し、体育的活動、異学年交流を生かした遠足や遊び等に取り組む、体を動かす楽しさを味わわせるとともに運動習慣の定着を図る。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。</li> <li>・学校2020レガシーの取組の継続と充実を図り、ボランティアマインドを育成することを重点として、社会貢献の心を醸成することを目指す。</li> <li>・たてわり班活動(異年齢活動)を充実させる。</li> <li>・改正気候変動適応法に則して、熱中症対策の集中的かつ計画的な推進を図る。</li> </ul>
<p>食育を推進し、給食や家庭での食生活を振り返り、健康に生活する態度を育成する。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭、地域人材を活用した食育授業を実施し、自分の健康を考え、望ましい食習慣を身に付け実践する力を育てる。</li> <li>・養護教諭・外部講師等と連携した保健の授業を充実させる。</li> <li>・心身の健康や様々な病気に関する正しい知識を身に付けさせる。</li> <li>・「生命の安全教育」を通して、生命の尊さに気付かせ、生命を大切に、他者を尊重する態度を育てる。</li> <li>・保護者や地域支援者と共有できる教材としての東京防災や東京マイ・タイムライン、防災ノート～災害と安全～等を活用し、健康や安全に関する意識を高め、児童自らが判断し「命を守る」意識をもたせる等、日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全のための安全指導や健全育成に万全を期す。</li> <li>・平成31年3月改訂の「性教育の手引」の趣旨を踏まえ、体育科の保健分野の授業の充実を図る。</li> </ul>

<p>(4) 家庭や地域との連携 重点目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を愛し、地域社会の一員としての自覚ある児童の育成</li> <li>・コミュニティ・スクールとして、家庭や地域との連携</li> <li>・学校の教育活動や地域行事における交流を通して、開かれた学校づくりの推進</li> </ul>
<p>評価項目</p>	<p>具体的方策</p>
<p>地域の人材や自然環境等を生かした教育を推進し、地域を大切に思う心を培うとともに、地域の中で互いに協力し合って生活し、地域社会に参画する態度を養う。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を愛し、地域社会の一員としての自覚ある児童を育成する。</li> <li>・コミュニティ・スクールの推進及び地域学校協働活動を充実させ、地域社会全体との関わりの中で保護者・地域・学校が一体となって共に望ましい教育活動について考え、成就感や連帯感を味わわせる教育活動を実践する。</li> <li>・地域の人材や施設等を活用した協働的・探究的な学習活動を行わせる。</li> <li>・家庭・地域・外部機関等との連携、ゲストティーチャーの招へい等外部人</li> </ul>

	<p>材を活用し、学校の特色を見つめ直し、教育活動に生かすことで、学校や地域への誇りをもち、子供たちが自信をもって未来を切り拓いていけるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「課題解決力」や「コミュニケーション能力の伸長」を図る。</li> <li>・自ら持続可能な社会づくりに関する価値観を身に付けさせる。</li> <li>・「思いやりの心」と「共生の姿勢」を培う。</li> </ul>
<p>保護者や地域社会、近隣の幼稚園・保育園や中学校等、地域と連携した学校づくりを推進する。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内でESDを通して育成する資質・能力を共有する。</li> <li>・探究的な見方・考え方を働かせた学習に取り組ませる。</li> <li>・幼小連携の取組や「かがやけ たまっ子」「かがやきブック」を参考にしたスタートカリキュラムの編成及び運用を図り、校種間の連携により、小学校入学段階から児童の発達段階を踏まえ、時間割や学習活動を工夫し、児童が安心して自らの学びを広げられる学習環境をつくっていく。</li> </ul>
<p>他者と連携・協働及び合意形成しながら、社会の一員として地域の課題解決に主体的に関わることができる児童を育成する。(80%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・地域支援者の協力を得て、人との関わりを大切に活動を通して、「豊かな心」を育む。</li> <li>・環境や社会に関心をもたせ、意欲的・主体的に取り組む態度や地域・社会の活動に参加する力、多面的に見る力を育成する。</li> <li>・多摩市条例第35号「多摩市こども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を踏まえ、合意形成の過程で、児童の主体性の尊重、自己肯定感の向上、自己決定の場の提供等に関する取組を行っていく。</li> <li>・身の回りの環境や社会における諸問題を自らの問題として捉えさせる。</li> <li>・課題の解決に向けて追究する活動を通して、持続可能な社会の担い手として必要な資質・能力を育成する。</li> <li>・インクルーシブ教育の推進を図り、障がいの有無に関わらず、すべての子供が一緒に学び、基礎的環境整備や合理的配慮により、学級環境の整備とユニバーサルデザインの授業の確立を目指す。</li> <li>・学校運営協議会による学校運営についての協議の充実(年間5回実施)を図る。</li> </ul>